

## 決定表の閲覧方法について

被害回復分配金の支払申請をされた方は、支払該当者が決定した後、被害回復分配金の内容を記載した決定表を閲覧することが可能です。

当該口座の決定表を閲覧できるのは被害回復分配金支払申請人とその代理人に限ります。また、閲覧のみであり、書写・写真撮影等は禁止されております。

### ◎決定表の閲覧方法

- ・連絡先 住所：群馬県伊勢崎市連取町3096番地1  
部署：佐波伊勢崎農業協同組合 業務改善室  
電話：0270-20-1234
- ・受付時間 月曜日から金曜日（祝日と年末年始を除く）  
午前8時45分から午後5時まで
- ・閲覧場所 佐波伊勢崎農業協同組合 本店
- ・必要書類 法定の請求書をご提出して頂き、公的書類にて本人確認をさせていただきます。

※閲覧希望日の3営業日前までにご連絡頂き、後日、日時等をご連絡申し上げます。